

V 業務実績報告（主要事業）

1 機構全体

【平成26年度の長野県立病院機構業務運営目標】

「県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を県民へ提供するとともに、現中期計画の最終年度に当たる平成26年度は、これまでの取組や成果を検証し、計画の確実な達成を図り、今後の機構の方向性を示す次期中期計画の作成を図る。」

【総括】

長野県立病院機構では、地方独立行政法人制度の強みを最大限に活かし、医療提供機関として必要な体制の構築及び定着を図るための取組を、日々進めております。

独法化から5年目となる平成26年度計画では、これまでに浮き彫りになった様々な課題や自らの使命・責務を見据えるとともに、医療制度改革に対応すべく、医療機能の充実、経営戦略の構築及び人材の確保・育成など各分野における当機構独自のシステム（基盤）づくりを重点的に取組みました。

また、平成27年度からの第2期中期計画については、病床機能報告制度や地域包括ケアシステム構築に向けた取組など、医療ニーズを的確に捉え、県・地元市町村及び関係機関と連携を図る中で計画を作成し知事から認可を受けました。

須坂病院では、内視鏡センターにおいて平成25年度に人間ドックの取扱件数枠を増やし、消化器疾患の早期診断と早期胃がんや早期大腸がんに対する内視鏡治療を積極的に実施し、内視鏡技術水準の向上と予防医療の充実を図っています。また、8月には急性期の治療が終了し、在宅復帰に向けて経過観察や積極的なリハビリテーションを必要とする患者が入院する地域包括ケア病棟46床の算定を開始しました。10月には、常勤歯科医師及び歯科衛生士を配置して歯科口腔外科を開設し、外来では、紹介患者を中心に口腔外科手術や感染症対策の専門病院として感染症治療に伴う歯科口腔治療などを行うとともに、入院の必要な全身麻酔下で手術を受ける患者や脳血管疾患障害の患者等への口腔ケアなどを提供しています。

こころの医療センター駒ヶ根では、本県の精神科医療の中核病院として、専門性の高い医療の提供と精神障がい者の地域生活支援に努めています。4月に3名、9月に1名の常勤医師を採用して、常勤医師12名体制としました。その結果、精神保健指定医は昨年度同期より1名多い6名体制となりました。チーム医療の充実により、早期に在宅へ復帰できる診療体制を構築することができ、さらに経営の改善にも効果を上げることができました。また、信州大学医学部精神医学講座から副院長として2名の医師を迎え、児童精神科医療の提供体制の充実及び院内委員会や地域連携業務に係る院内組織体制の見直しを図りました。

阿南病院では、4月に東館へ「地域医療総合支援センター」をオープンし、「健康管理センター」、「へき地医療研修センター」、「認知症なんでも相談室」を設置しました。「健康管理センター」では、3歳児健診等の受託、各種健診や人間ドック等の受診者増と、専門スタッフによるフォローアップなどにより公衆衛生活動の充実を図りました。また、認知症認定看護師などによる「認知症なんでも相談室」を7月から開設し、高齢化率の高い当地域において増加している認知症に対する取り組みを強化しました。

木曾病院では、急性期医療を担う木曾郡内唯一の病院として、救急については24時間体制で全診療科がオンコール体制を敷いているほか、外傷や急性期から慢性期までの疾患、訪問診療、検診と幅広く診療活動を行い、平成26年度は、5,513人の救急患者を受入れ、881人の手術を実施しました。また、年々増加する透析患者の需要に応えるため、9月に個人用多用途透析装置等を購入し、透析病床を2床増やし22床で運用するとともに、より安全に安心して患者に透析療法を受けてもらうために逆浸透濾過装置（RO装置）及び多人数用透析液供給

装置の更新を行いました。これにより、透析可能限度数が76名から4名増加し80名まで可能となりました。

こども病院では、24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、4,269人の救急患者の受入や、ドクターカーの512回の出動を行い、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たしました。特に、急性期医療の終了した妊婦や新生児を地域の病院に送り搬送（逆搬送）するための2台目のドクターカー（コンパクトドクターカー）を、平成25年度末に新たに導入したことにより、ドクターカー全体の出動が21%（89件）、地域病院等への救急患者の迎え搬送等が31%（79件）増加し、病院間連携及び搬送事業体制の充実・強化が図られました。また、こども病院P I C U（小児集中治療室）の効率的な運用を図るため、県下5地域の地域中核病院との間で、それぞれ症例検討会議を開催し、病院間連携の強化及び長野県における小児重症治療の質の向上に努めました。

信州木曾看護専門学校は、へき地医療等を担う県立病院機構の機能強化並びに県内における看護師の養成を図ることを目的に開設し、平成26年4月6日（日）に阿部守一長野県知事他約100名の皆様ご臨席のもと開校式を行い、4月9日（水）には33名の第1期生を迎え入学式を行いました。少人数制ならではの丁寧な指導と、県立病院を始めとする関係機関の支援を得て、看護師に必要な知識や技術の習得に加え、「ほおば巻き作り」で地元の方の指導を受けながら木曾の食育を学ぶ課外活動の実施や、自然観察会への参加で地元高校生との交流を体験するなど、地域との結びつきを重視した教育を実践しています。

医療安全の取組としては、県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、医療安全への取り組み状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を実施しました。点検結果に基づき、施設・設備に関する点検マニュアルの整備や、患者誤認防止マニュアル等の改正、病棟内の防災グッズの整備等を行いました。また、診療情報管理士連絡会と医療安全管理者との合同カルテ監査の実施を検討するとともに、インシデント事例から、改善のための取組として各病院の転倒事例を集計し、アセスメントスコアと転倒時の状況等を比較することにより、適切な評価指標の作成及び未然防止のための対策が取られる仕組みを構築しています。

平成26年度の各県立病院の医業収益は、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院では前年度に比較して増加しました。須坂、阿南、木曾病院では患者数の減少等から医業収益が減少し、全体でも236万円減少しました。計画に対しては4億4千万円の減少となりました。また、控除対象外消費税は消費税率引き上げにより対前年度1億8,412万円の増となり、これにより、経常損益は6,955万円の赤字となりました。前年度に対しては8,314万円、計画に対しては1億9,269万円下回っています。

このため、ほぼ毎月開かれる理事会及び各病院内での運営会議などで情報共有することにより、P D C Aサイクルに基づき対策を実施しています。

以下、平成26年度における県立病院機構共通の取組を中心に記載することとし、各県立病院の状況については「2 県立病院、介護老人保健施設及び看護専門学校」に記載します。

(1) 公的ニーズが高まる新たな医療課題への積極的なチャレンジ

須坂病院では、8月から在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリテーションを目的とした地域包括ケア病棟46床の算定を開始し、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設並びに訪問看護ステーションとの連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的役割を果たしています。また、地域完結型歯科医療のため、地元医師会との連携を図る中で10月に「歯科口腔外科」を開設し、診療を開始しました。

こころの医療センター駒ヶ根では、信州大学医学部附属病院との連携により6月に治療抵抗性統合失調症治療薬「クロザピン」の使用承認を受け、既存薬では治療が困難な難治性の統合失調症の高度治療を行える態勢を整えました。

阿南病院では、高齢者からのニーズが高い常勤の整形外科医が4月から着任し、筋骨格系疾患、変性疾患、損傷等の治療にあたりました。また、8月9日に下伊那南部地域の包括ケアシステムの構築に向けて、飯田医師会、下伊那南部保健医療協議会及び阿南病院の共催により研修会を開催し、下伊那南部5町村長をはじめ保健・医療・介護関係者など77名が参加し、地域包括ケアシステムの構築に向けて関係機関の取組を開始しました。

リハビリ部門に作業療法士を配置し、今まで手薄になっていた高次脳機能障害やADL面（日常生活動作）に対して積極的に手厚いリハビリを行うとともに、新たに小児リハビリテーションを開始し、症例の少ない小児に関しても受け入れ体制を充実させ、地域の拠点となるよう取組みました。

木曽病院では、年々増加する透析患者の需要に応えるため、9月に個人用多用途透析装置等を購入するとともに、透析病床を2床増やし22床で運用しています。また、より安全に安心して患者に透析療法を受けてもらうために、逆浸透濾過装置（RO装置）及び多人数用透析液供給装置の更新を行いました。これにより、受入可能者数は76名から4名増加し80名まで拡大しました。

こども病院では、術後成人となった先天性心疾患患者へ継続的な診療を行うため、4月に「成人先天性心疾患専門外来」を開設しました。また、先天性心疾患患者の円滑な成人期移行を支援するため、6月に信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと連携協定を締結し、それぞれの病院のノウハウを活かした最適な医療を提供する体制を構築しました。

(2) 確実な「データ分析力」に裏打ちされたより良い経営の推進

ア 診療情報データについては、各病院の診療情報管理士が中心となり、DPCデータや医事データを活用し、後発医薬品の使用率、医療圏の分析など経営分析を始めとする病院の現状分析などを行い、経営改善につながるよう活用しています。また、分析結果を病院運営に役立てる手法を確立するために、定期的で開催している診療情報管理士連絡会議の中で、9月に信州大学医学部附属病院とDPCスタディを行い、産業医科大学研修報告や後発医薬品のある先発医薬品などの情報交換を行いました。また、平均在院日数が病院経営に与える影響を分析するための手法などを学びました。

イ 臨床評価指標（クリニカルインディケーター）については、今年度新たに3項目を追加して18項目を機構のホームページに公開しています。なお、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根では、全国自治体病院協議会が26年度から開始した医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、医療の質の向上を図っています。今後は、全国自治体病院協議会の指標を参考に機構全体で医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）を公開することとし、検討を始めました。

ウ 毎回理事会に報告する毎月の経営状況表については、各病院で定期的で開催される病院運営会議などでの経営分析に活用し、現状、課題及び次期中期計画のデータとして活用しました。また、機構全体で情報共有を図ることにより経営改善に向けた取組を行いました。

特に「経費削減のための事務連絡会議」において、各病院のデータをもとに診療材料費・委託料を中心に見直しを行い、6,021万円余の経費削減を図りました。

エ 医薬品については、機構のスケールメリットを活かした価格交渉を進めるため、一部特殊な薬品を除き本部で一括契約を行いました。昨年度に引き続き、理事長、院長及び薬局長も参画して価格交渉を行った結果、平成26年12月の値引率は4月と比較すると

0.92%向上し削減効果が出ています。また、後発医薬品の採用も推進し、DPC病院では60%を目指しています。

(3) 県内医療機関や県民との協働と積極的なコミュニケーションの推進

病院機構が主催する「公開講座」について、県民の関心の高い問題をテーマに取り上げ、県、市町村及び県内医療機関等と連携して以下のとおり開催しました。

公開講座の開催実績

開催月	病院名	テ ー マ (開催場所)	参加者数 (名)
5	阿南	「リハビリテーションの概念と摂食・嚥下障害の基礎」 (下伊那郡阿南町)	72
6	阿南	「もっと知ろうよ！認知症」 (下伊那郡阿南町)	83
6	阿南	「摂食・嚥下障害について ーその1ー」 (下伊那郡阿南町)	60
7	阿南	「摂食・嚥下障害について ーその2ー」 (下伊那郡阿南町)	60
7	こども	「『視機能の発達と目の病気』～大人と違うこどもの目 (長野市)	30
9	ここ駒	「精神障がい者へのアウトリーチサービスと多職種チーム」 (駒ヶ根市)	127
9	こども	「『視機能の発達と目の病気』～大人と違うこどもの目 (安曇野市)	43
10	ここ駒	「地域医療と私～木曾谷精神科医療・保健の45年間」 (駒ヶ根市)	60
10	こども	「正しく知ろう！食物アレルギーへの理解と対応」 (安曇野市)	30
11	ここ駒	「『支える心』と『支えられる心』ー「子ども虐待」から 考える私たちの心の課題ー」 (駒ヶ根市)	90
11	阿南	「救急医療の現状と展望」 (下伊那郡阿南町)	52
11	阿南	「日本の医療と介護の方向性～中医協の論議を通じて～」 (下伊那郡下條村)	166
12	ここ駒	「子どもの自己肯定感を高めるために」 (松本市)	142
12	本 部	「平成26年度診療報酬改定とDPC ー今後の医療の方向性 ー」 (安曇野市)	70
2	こども	「悩んでいませんか？こどもの『おしっこ』と『うんち』」 (上田市)	93
(参加者数計)			1,178

(4) 創造的な人材確保・育成策の展開

ア 医師確保については、信州大学医学部との連携、理事長・病院長等の人的ネットワークを通じた働きかけ、医師研究資金貸与制度の活用（平成26年度末現在 貸与者1名）などにより、常勤医の確保及び充実に取組みました。

看護師確保については、大学31校、短大8校及び専門学校等28校を訪問し、各病院の現状、研修・育成システム（本部研修センターのシミュレーターを活用した、より実践

的な研修など)及びこれらの魅力について紹介しました。また、潜在看護師等への情報発信を目的に県看護協会が実施している「ふれあい看護ながの」に参加し、来場者に各病院の紹介や看護職員募集の案内を行いました。さらに、採用選考試験を3回実施した結果、平成27年4月採用に関して、内定者60名(入職者58名)となり計画どおり採用しました。

潜在看護師の確保対策については、26年度も県及び県看護協会が実施している「退職看護職員のナースセンター登録制度への登録を要請するとともに、潜在看護師等への情報発信を目的に県看護協会が実施している「ふれあい看護ながの」に参加し、来場者に県立病院の紹介や看護職員募集案内を行いました。

医療技術職員の確保については、年度中途退職の人材確保を図るため、年度の中途の採用選考試験を行いました。平成26年度は3回実施し、11職種32名を採用することができました。

イ 職員確保・定着を促進するため、働きやすい職場環境づくりの一環として、須坂・木曾・こども病院の3病院で院内保育所を運営しました。

ウ 県立病院看護師確保のため、看護学生に対する修学資金貸与制度の活用を図り、平成26年度は計16名へ貸与決定し、延べ35名に貸与しています。

エ 新規採用となった職員に対して、地域医療や高度専門医療など公的使命を担う機構職員の一員としての自覚を促し、社会人として必要な基礎知識を身につけさせるため「新規採用課程研修Ⅰ」を実施し、117名が受講しました。また、入職時からメンタルヘルスに関する研修を実施するとともに、保健師による巡回相談を5月から実施し、全ての新人職員に対し3回面接を行い、スムーズに職場への適応ができるよう支援しました。

オ シミュレーション教育の指導者の育成を目的として、今年度はハワイ大学医学部 SimTikiシミュレーションセンターに職員(医師)を1名派遣しました。8月1日からの1年間の学びの成果を、機構のみならず県内のシミュレーション教育の向上に繋げていきます。なお、例年どおり10月26日から11月1日まで9名を短期で派遣しました。

カ 特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識により看護の質の向上を図るため、認定看護師4名(がん化学療法1名、認知症2名、糖尿病1名)が認定資格を取得し、患者のケアの向上や家族支援など、質の高い看護の実践や指導・相談等を積極的に取り組んでいます。

また、医療技術職員では、感染制御専門薬剤師などの資格44種を延べ88名が取得し、安全・安心な医療を提供するとともに、医療技術の向上に努めました。

キ 県看護協会と連携し、厚生労働省の「助産師出向支援モデル事業」を県立病院間での相互交流研修として、4月から10月までの7カ月間と9月から3月までの6カ月間それぞれ、こども病院から木曾病院へ助産師1名を派遣し、助産実践能力の強化を図りました。

ク 事務職員のプロパー化の推進に伴い、若手及び幹部職員の研修の充実を図る必要があることから、従来からの新任研修等に加え、今年度新たに事務職員を対象にコミュニケーションスキル等の向上を目指した3年目研修を開催しました。

ケ DPCデータの分析、活用に係る研修受講のため、産業医科大学に、須坂病院、木曾病院、こども病院から延べ4名を短期派遣しました。研修のまとめを産業医科大学において発表したところ、全国の訪問研究員の優秀研究テーマ2題の1つに選ばれました。また、研修後に派遣元病院や診療情報管理士連絡会議等での報告会を開催し、経営分析や第2期中期計画における疾病動向や患者数予測などの基礎資料として活用するなど、経営分析力の向上を図りました。

コ 人事・給与制度の見直しについては、県職員時代の職分類を見直し病院機能に相応しい職制を導入しました。24年度までに、看護職員及び医療技術職員について実施したほか、平成25年度には事務職員の職分類等の見直しを実施し、26年度から適用しています。

サ 割愛採用制度により、機構の運営に必要な専門知識と経験が豊富で、かつ、機構業務に専念する意向のある県職員を機構職員として薬剤師2名、管理栄養士2名、診療放射線技師1名、看護師3名、事務3名の計11名を平成26年4月1日に採用しました。

シ 当機構は「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、法定雇用率2.3%以上の割合で障がい者を雇用する義務があることから、平成26年4月に長野職業安定所長あてに障害者雇入れ計画書を提出し、同年12月末までに25人の障がい者を雇用して法定雇用率を達成することができました。

ス 信州大学医学部附属病院卒後臨床研修センターが、医学部5年制・6年制を対象に平成27年度から行う「150通りの臨床実習・たすきがけ臨床研修」に、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根及び木曽病院が参加することになりました。

(5) 防災対策・危機管理対策の充実

本部における防災対策として、災害時非常参集訓練を実施するとともに、非常時における職員への連絡手段を確保するため、職員一斉メールシステムを導入しました。9月27日の御嶽山噴火災害や11月22日の長野県神城断層地震の際には、本部職員の安否確認等がスムーズにでき、一定の効果がありません。

災害に備えるための電子カルテ等システムデータのバックアップシステムについては、「信州メディカルネット」を運用しているサーバと、国立大学医学部附属病院のネットワークサーバとの接続を検討したが、不可能となったため、情報化推進プロジェクトチーム運営会議において機構独自の方策について検討を始めました。平成27年度末までには、バックアップシステムを構築するための基本構想を策定する予定です。

9月27日の御嶽山噴火災害の際には、木曽病院及び全国の病院から受け入れたDMAT（11病院17チーム）から成る活動拠点本部が木曽病院内に設置され、木曽病院からもDMAT隊1隊を現地に派遣するとともに、院内では61名の被災者の診療を行いました。こころの医療センター駒ヶ根では9月28日から10月3日まで「こころのケアチーム」を編成し、被災者やそのご家族、支援者である役場職員などのこころのケアに当たりました（派遣職員延べ人数医師3名、看護師6名、臨床心理士4名、事務職員6名）。

(6) その他

ア 売木中学校において、6月30日に中学生を対象にBLS（1次救命処置）の講習会が開催されました。本部研修センター及び阿南病院が協力し、全校生徒12名中11名の中学生が119番通報の仕方や心肺蘇生法、AED（自動除細動器）の使用方法を学び、地域の命を守る取組として実践的な研修を行うことができ、安心して暮らせる地域づくりを推進することができました。また、11月28日には下條中学校においても救急救命講習を実施し2年生46名の生徒が受講しました。

イ 財務会計制度について、年度初めに初任者向け研修を、9月からは各病院等に出向いて対象者への研修を行い、地方独立行政法人の会計制度や財務諸表に係る基礎知識、県からの運営費負担金についての理解を深め、経営参画意識及びコスト意識の醸成を図りました。

ウ 診療報酬の未収金対策としては、一昨年度策定した「未収金対応マニュアル」などに基つき、回収と発生の未然防止などに各病院が主体的に取組み、個人未収金の残高が減少するなど改善が見られています。なお、効率的な未収金の回収に努めるため、10月に

未収金事務担当者会議を開催し、積極的・効率的な未収金回収に取り組むとともに、滞納整理事務の外部委託の有効性について検討を進めることとしました。

(7) 主な課題への取組

- ア 医師確保については、引き続き機構本部と病院が連携しながら、信州大学をはじめ他の大学医局との関係強化を進め、須坂病院の外科チームの充実を図りました。信州型総合医については、平成27年4月から須坂病院で1名受け入れています。また、県外医療機関から医師を確保するための医師研究資金制度は1名利用しています。
- イ 病床機能報告については、10月27日に開催した理事会において各病院から準備状況を報告し、11月14日までに国へ報告しました。県では平成28年度中に「地域医療構想（ビジョン）」を策定する予定であり、各病院が地域で必要とされる医療・介護サービスの提供が行えるよう、機構としても県と連携しつつ、県立病院としての使命と役割を明確にし、適切な機能分化を図ってまいります。
- ウ 医師の業績評価については、平成26年4月にコンサルタントを招いて院長らによる勉強会を開催し、他病院等における評価事例を参考に、評価制度のあり方等を議論しました。制度化に当たっては、評価方法や処遇への反映等、院長等の意見交換を踏まえて引き続き検討してまいります。
- エ 中期計画達成にあたって、平成26年度も年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、平成26年4月の理事会において報告しました。進捗状況を理事会や毎月の運営会議等において確認・報告するとともに、事業年度終了時には適切な自己評価を行い、本業務実績報告書を作成しました。
- オ 経費削減のための取組として、理事長を含めた本部幹部職員も一緒に、機構本部と各県立病院の担当者と構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用して、医療機器等の保守点検費用等の委託費を中心にトータルコストを意識した経費（費用）の削減を積極的に行いました。平成26年度は、各病院のデータをもとに経費削減の取組の検討及び情報交換を行い、診療材料費・委託料を中心に見直しを行った結果、平成26年度での削減見込額が6,021万円余となり、経営改善に努めました。

【業務実績】

(ア) 患者数及び医業収益

平成26年度患者数、診療単価、医業収益実績表（その1、対26年度計画）

患者数、診療単価

(入院)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	26年度 実績	26年度 計画	対計画比		26年度 実績	26年度 計画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	242,545	256,187	▲ 13,642	94.7				
須 坂	83,341	86,233	▲ 2,892	96.6	39,538	41,406	▲ 1,868	95.5
駒ヶ根	34,159	36,032	▲ 1,873	94.8	27,653	26,079	1,574	106.0
阿 南	17,780	19,850	▲ 2,070	89.6	27,404	28,387	▲ 983	96.5
木 曾	54,196	57,430	▲ 3,234	94.4	36,570	36,556	14	100.0
こども	53,069	56,642	▲ 3,573	93.7	93,468	88,090	5,378	106.1

(外来)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	26年度 実績	26年度 計画	対計画比		26年度 実績	26年度 計画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	405,863	403,729	2,134	100.5				
須 坂	119,139	116,273	2,866	102.5	11,046	11,243	▲ 197	98.2
駒ヶ根	39,575	39,597	▲ 22	99.9	11,788	11,621	167	101.4
阿 南	51,418	53,354	▲ 1,936	96.4	7,042	6,718	324	104.8
木 曾	136,302	137,550	▲ 1,248	99.1	10,170	10,149	21	100.2
こども	59,429	56,955	2,474	104.3	14,055	14,346	▲ 291	98.0

医業収益（千円）【税抜き】

区 分	入 院				外 来			
	26年度 実績	26年度 計画	対計画比		26年度 実績	26年度 計画	対計画比	
			金額	比率%			金額	比率%
全 体	11,669,226	12,162,740	▲ 493,514	95.9	4,366,124	4,338,824	27,300	100.6
須 坂	3,295,144	3,570,593	▲ 275,449	92.3	1,316,063	1,307,220	8,843	100.7
駒ヶ根	944,613	939,661	4,952	100.5	466,503	460,152	6,351	101.4
阿 南	487,246	563,487	▲ 76,241	86.5	362,105	358,450	3,655	101.0
木 曾	1,981,952	2,099,430	▲ 117,478	94.4	1,386,174	1,395,936	▲ 9,762	99.3
こども	4,960,272	4,989,569	▲ 29,297	99.4	835,279	817,066	18,213	102.2

区 分	合 計			
	26年度 実績	26年度 計画	対計画比	
			金額	比率%
全 体	16,035,350	16,501,564	▲ 466,214	97.2
須 坂	4,611,207	4,877,813	▲ 266,606	94.5
駒ヶ根	1,411,116	1,399,813	11,303	100.8
阿 南	849,350	921,937	▲ 72,587	92.1
木 曾	3,368,126	3,495,366	▲ 127,240	96.4
こども	5,795,551	5,806,635	▲ 11,084	99.8

※入院・外来収益のみ。

平成26年度 患者数、診療単価、医業収益実績表（その2、対25年度実績）

患者数、診療単価
(入院)

区 分	延患者数 (人)				1人1日当たり診療単価 (円)			
	26年度 実績	25年度 実績	対25年度比		26年度 実績	25年度 実績	対25年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	242,545	249,253	▲ 6,708	97.3				
須 坂	83,341	84,497	▲ 1,156	98.6	39,538	41,282	▲ 1,744	95.8
駒ヶ根	34,159	33,151	1,008	103.0	27,653	25,632	2,021	107.9
阿 南	17,780	18,373	▲ 593	96.8	27,404	26,395	1,009	103.8
木 曾	54,196	58,605	▲ 4,409	92.5	36,570	35,247	1,323	103.8
こども	53,069	54,627	▲ 1,558	97.1	93,468	86,532	6,936	108.0

(外来)

区 分	延患者数 (人)				1人1日当たり診療単価 (円)			
	26年度 実績	25年度 実績	対25年度比		26年度 実績	25年度 実績	対25年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	405,863	408,396	▲ 2,533	99.4				
須 坂	119,139	125,720	▲ 6,581	94.8	11,046	10,780	266	102.5
駒ヶ根	39,575	38,343	1,232	103.2	11,788	11,714	74	100.6
阿 南	51,418	50,340	1,078	102.1	7,042	8,499	▲ 1,457	82.9
木 曾	136,302	138,594	▲ 2,292	98.3	10,170	10,006	164	101.6
こども	59,429	55,399	4,030	107.3	14,055	14,416	▲ 361	97.5

医業収益 (千円) 【税抜き】

区 分	入 院				外 来			
	26年度 実績	25年度 実績	対25年度比		26年度 実績	25年度 実績	対25年度比	
			金額	比率%			金額	比率%
全 体	11,669,226	11,615,566	53,660	100.5	4,366,124	4,417,641	▲ 51,517	98.8
須 坂	3,295,144	3,488,238	▲ 193,094	94.5	1,316,063	1,355,235	▲ 39,172	97.1
駒ヶ根	944,613	849,738	94,875	111.2	466,503	449,164	17,339	103.9
阿 南	487,246	484,959	2,287	100.5	362,105	427,825	▲ 65,720	84.6
木 曾	1,981,952	2,065,627	▲ 83,675	95.9	1,386,174	1,386,760	▲ 586	100.0
こども	4,960,272	4,727,004	233,268	104.9	835,279	798,658	36,621	104.6

区 分	合 計			
	26年度 実績	25年度 実績	対25年度比	
			金額	比率%
全 体	16,035,350	16,033,207	2,143	100.0
須 坂	4,611,207	4,843,472	▲ 232,265	95.2
駒ヶ根	1,411,116	1,298,902	112,214	108.6
阿 南	849,350	912,784	▲ 63,434	93.1
木 曾	3,368,126	3,452,387	▲ 84,261	97.6
こども	5,795,551	5,525,662	269,889	104.9

※入院・外来収益のみ。

(イ) 主要経営指標

主要指標（対25年度実績）

（単位：％、日）

項 目		平成26年度 実績(a)	平成25年度 実績(b)	対前年 度増減 (a)-(b)	備 考	
医業 収益 指標	病床 利用 率	須坂病院	74.7	83.1	△ 8.4	結核病床(24床)除く。H25.10.19～南7階病棟再稼働(16床) 運用病床数に基づき算出(H25.10まで226床、H25.11まで242床、H26.3まで252床)
		こころの医療センター駒ヶ根	72.6	70.4	2.2	H23.1～新病棟移行後の数値(181床(運用)→129床)
		阿南病院	57.3	58.3	△ 1.0	H22.3～休止中の精神病床(46床)分を除く H25.6～一般病棟85床
		木曽病院	79.8	86.3	△ 6.5	運用病床数に基づき計算(H24 181床 H25 186床)
		こども病院	74.6	78.8	△ 4.2	運用病床数に基づき算出(H25.9まで170床、H25.10から180床)
	平均 在院 日数	須坂病院	15.3	14.6	0.7	
		こころの医療センター駒ヶ根	69.7	68.4	1.3	
		阿南病院	18.5	18.8	△ 0.3	
		木曽病院	16.4	15.1	1.3	
		こども病院	14.0	14.4	△ 0.4	
収支 指標	経常収支比率	99.7	100.6	△ 0.9		
	医業 収支 比率	須坂病院	82.5	85.7	△ 3.2	
		こころの医療センター駒ヶ根	72.0	69.2	2.8	
		阿南病院	56.1	58.3	△ 2.2	
		木曽病院	86.0	88.2	△ 2.2	
		こども病院	81.1	77.2	3.9	
医業 費用 構造 指標	職員 給与 比率	須坂病院	65.5	61.3	4.2	
		こころの医療センター駒ヶ根	90.4	92.7	△ 2.3	
		阿南病院	97.0	87.6	9.4	
		木曽病院	61.6	58.3	3.3	
		こども病院	68.1	68.2	△ 0.1	
	医療 材料 費比 率	須坂病院	22.6	23.9	△ 1.3	
		こころの医療センター駒ヶ根	17.6	18.9	△ 1.3	
		阿南病院	16.7	24.8	△ 8.1	
		木曽病院	25.1	25.3	△ 0.2	
		こども病院	21.5	24.1	△ 2.6	

【主要指標の算定方式】

- 病床利用率 年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数 × 100
- 平均在院日数 在院患者延日数 ÷ [(新入院患者 + 新退院患者数) ÷ 2]
- 経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
- 医業収支比率 医業収益 ÷ 医業費用 × 100
- 職員給与比率 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100
- 医療材料費比率 医療材料費(薬品費 + 診療材料費) ÷ 医業収益 × 100

* 経常収支は機構全体、他は病院別に記載

(ウ) 職員数の状況（プロパー化の推進）

(人)

区 分	22年 4月1日 (機構発足時)		27年 3月31日				(参考) 27年 4月1日				
	職員数 a		職員数 b		対発足時増減 b-a		職員数 c		対発足時増減 c-a		
	うち 県派遣	職員数	うち 県派遣	職員数	うち 県派遣	職員数	うち 県派遣	職員数	うち 県派遣	職員数	うち 県派遣
医 師	160	14	163	15	3	1	172	15	12	1	
看 護 師	710		832	1	122	1	846	1	136	1	
薬 剤 師	33	22	41	6	8	△ 16	42	4	9	△ 18	
診療放射線 技 師	29		30		1	0	30		1	0	
臨床検査 技 師	36	9	42		6	△ 9	41		5	△ 9	
管理栄養士	14	11	16		2	△ 11	16		2	△ 11	
作業療法士	9	1	20	1	11	0	20	1	11	0	
理学療法士	20	6	32	2	12	△ 4	36	2	16	△ 4	
臨床工学 技 士	11		16		5	0	15		4	0	
言語聴覚士	5	1	6		1	△ 1	5		0	△ 1	
視能訓練士	4		5		1	0	5		1	0	
保 健 師	1		1		0	0	1		0	0	
臨床心理 技 師	4	4	7		3	△ 4	9		5	△ 4	
歯科衛生士			1		1	0	1		1	0	
介護支援専 門 員	1				△ 1	0			△ 1	0	
介護福祉員	25	9	31		6	△ 9	30		5	△ 9	
精神保健福 祉 士	4	2	9		5	△ 2	9		5	△ 2	
福祉相談員	8	7	11	3	3	△ 4	12	2	4	△ 5	
事務(技術) 職 員	77	63	122	29	45	△ 34	128	25	51	△ 38	
計	1,151	149	1,385	57	234	△ 92	1,418	50	267	△ 99	

※有期雇用職員（パート職員を除く）を含む。

【特記事項】

(ア) 安全・安心な医療の提供

近年のIT化の進展の中にあつて、情報漏えいの未然防止の重要性を理解するとともに、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護条例などへの理解を深めるための情報セキュリティ研修会については、昨年度に引き続き機構独自に企画し、各県立病院において実施しました。今年度は延べ14回の研修会を開催し609名が参加する中で、職員の情報セキュリティなどに対する意識の向上など図ることができました。

(イ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 中期計画及び年度計画の達成に向けては、今年度も、機構全体で、業務運営目標とその行動計画となる「アクションプラン」を年度当初に定め、PDCAサイクルを効果的に機能させながら計画的な業務の執行及び改善などに取り組みました。
- ・ 病院経営への職員の参画意識を高めるとともに、業務改善などに関する優れた提案を募集する「病院力アップ職員提案」を24年度から実施しており、今年度は、機構全体に共通する提案が計15件寄せられ、優秀提案を3点選出しました。今後は、提案の内容を各病院にフィードバックするとともに、27年度もより良い県立病院運営のために数多くの提案がされるよう働きかけてまいります。
- ・ 5病院共通の職員満足度調査については、調査項目を各病院等と調整し11月末までに全病院で実施しました。委託業者による集計・分析の結果報告会を木曽病院を除く4病院で開催するとともに、3月理事会において各病院の評価と取組状況について報告しました。
- ・ 各病院や個人の持つノウハウを共有し、収益力の向上や経費の節減など経営改善を図るとともに、病院の担当者間での横断的な議論及び検討などを行うために設置した各種プロジェクトチーム等については、主題と使命を明確にしながら活動しています。

名 称	主な取組事項等
情報化推進プロジェクトチーム	電子カルテ等システムに係るバックアップシステムの構築等
経費削減のための事務連絡会議	委託費や医療材料等の適正化など具体的な削減項目の検討及び実施
診療情報管理士連絡会議	・ クリニカルインディケーターの公表、カルテ監査実施に向けた検討 ・ 査定、返戻への対応などの情報交換他
収入担当者会議	適正な料金設定の検討及び未収金の回収に向けた取組の検討
医療器械等審査部会	医療機器の更新・活用方法などの検討

(ウ) 第2期中期計画作成

第1期の最終年度である平成26年度は、第2期中期計画を作成しました。

各病院等へ出向いてのヒアリングや議論を重ねつつ、地域包括ケアシステムへの支援等新たな取組を盛り込みました。平成27年1月の評価委員会において「適当である」旨の意見をいただき、県議会2月定例会において議決後、平成27年3月13日付けで知事より認可されました。